

○一関市地球温暖化対策地域推進計画（案）に対するご意見の概要及びご意見に対する考え方

パブリックコメント募集期間：令和5年1月25日（水）～令和5年2月7日（火）

ご意見数：26件（4人）

No.	該当項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1章 計画策定の背景と目的（P1～10）			
1	1.1計画策定の背景 (1) 地球温暖化とは	P1 冒頭 一酸化窒素→一酸化二窒素（NOではなくN ₂ O）	ご意見の通り、「一酸化二窒素」に修正いたします。
2	1.1計画策定の背景 (2) 地球温暖化対策をめぐる国際的な動向	P4 1.5℃特別報告書に代えて、AR6WG1のSSPシナリオのグラフを挿入し残余カーボンバジェットにも言及する。	ご意見として承ります。 非常に専門的な内容のため、記載については差し控させていただきます。
3	1.1計画策定の背景 (3) 地球温暖化対策をめぐる国内の動向 (イ) 岩手県の取組	P6 下から4行目、現在県ではこの計画を改定し、-57%としているはず。	岩手県の計画は改訂予定のため、以下に修正いたします。 「また、令和4（2022）年度に「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」の改訂が予定されており、温室効果ガス排出削減割合を令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で57%に引き上げ、森林吸収による温室効果ガス削減割合も10%に引き上げることを検討しています。」
4	1.5 計画の対象	P9 計画の対象 自治体カルテの5部門のほかに工業プロセスを加える必要はないか。県ではセメント産業（CaCO ₃ →CaO）に起因するCO ₂ を計上しているが、市内のセメント産業ではどうなっているか。	工業プロセスは、都道府県、指定都市においては対象とすることが必須となっていますが、一般市（その他の市町村）では必須ではないため、対象としておりません。 ※ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）令和4年3月環境省大臣官房環境計画課 P76 表2-14 をご参照ください。
2章 計画の基本的事項（P11～40）			
5	2.1一関市の地域特性 2.1.1地勢	P11 下から2行目、水の恵に加え水害も。「水の恵みをもたらしてきましたが、時に水害を発生させてきました。」	ご意見として承ります。 この項目は、地域資源としての自然に主眼を置いて記載しているため、記載については差し控させていただきます。
6	2.2市内の地球温暖化対策の取組状況 2.2.1本市の取組 表2.2.1-1 住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金交付実績	取組状況（P19） 地中熱利用が進まない原因として考えられることは ①メリット、持続性が市民に十分に知られていないことが考えられる。 他の再生可能エネルギーと違って、天候・季節・設備寿命に全く左右されず、通年不滅のエネルギーであることを周知・浸透させるべきである。 ②導入意欲を向上させるためにソーラー設備や蓄電池設備よりも補助額を高額にするべきであり、製造・設置、設備維持にもエネルギー消費が極少で済む。	ご意見として承ります。今後の検討の参考とさせていただきます。
7	2.2市内の地球温暖化対策の取組状況 2.2.2市内における民間の取組	P27 市内における民間の取り組み 2つだけではなく、市内の再エネ普及状況を統計として記載、具体的には太陽光発電だけになるかもしれないが。（資源エネルギー庁のホームページから）	ご意見として承ります。 住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金の交付実績に市内の普及状況について記載しています。

8	記載について	P29 P9と同様。さらにCH ₄ 、N ₂ O、フロン類4種についても、紹介程度の記述をする。	ご意見の通り、コラムにて記載いたします。
		「自治体排出量カルテ」を紹介し、その説明を加える。	ご意見の通り、自治体排出量カルテの紹介を記載いたします。
9	年号の表記について	平成31年→令和元年（ほかのページも）と表現する。	ご意見の通り、統一表現といたします。
10	2.3温室効果ガス排出量の現状推計と要因分析 2.3.2部門別の温室効果ガス排出量	P30 産業部門の排出量減少の理由は事業者の撤退もあるのでは 部門ごとに算出方法の概要を記す。例えば製造業では市区町村のCO ₂ 排出量＝都道府県の製造業炭素排出量／都道府県の製造品出荷額等×市区町村の製造品出荷額等×44/12 以下 https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/siryousuikui-2.pdf による。 末尾、 「その直後にCO ₂ 排出係数が5割以上も大きくなり、それからは再エネ電力の増加に伴い、次第に小さくなっています。」	部門ごとの算出方法に関する補足として以下の内容を記載いたします。 「部門別のCO ₂ 排出量の算定手法は https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/siryousuikui-2.pdf をご参照ください。 （例）産業部門（製造業）の場合 市区町村のCO ₂ 排出量＝都道府県の製造業炭素排出量／都道府県の製造品出荷額等×市区町村の製造品出荷額等×44/12 産業部門はこれに建設業・鉱業、農林水産業の各算出数値を加算して算出しています。」
11	2.3温室効果ガス排出量の現状推計と要因分析 2.3.2部門別の温室効果ガス排出量 (4) 運輸部門	P33 自動車の保有台数にも言及し、関連についても記載する。	ご意見の通り、自動車台数は、要因の1つではあると考えるため、以下のよう に修正いたします。 「運輸部門のCO ₂ 排出量の97%が旅客及び貨物自動車で、自動車の低燃費 化などが進んでいることや自動車台数が減少していることが要因として考 えられます。」
12	2.3温室効果ガス排出量の現状推計と要因分析 2.3.2部門別の温室効果ガス排出量 (5) 廃棄物分野	P34 可燃ごみの焼却量に比し、排出のバラツキが大きいのはなぜか。 市区町村のCO ₂ 排出量＝焼却処理量×(1-水分率)×プラスチック類 比率×2.77 + 焼却処理量×全国平均合成繊維比率(0.0281)×2.29 上式によれば、分析したごみの水分やプラスチック類の差異か。	カルテで使用されている係数は https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/siryousuikui-2.pdf から抜粋しました。 また、 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html を確認すると、特にプラスチック類比率が、一関・大東清 掃センターの平均で38.9%から27.05%（H30→R1）に変化していました。 各年度のばらつきは、プラスチック類の比率の変化によるものと想定され ます。

13	2. 3温室効果ガス排出量の現状推計と要因分析 2. 3. 2部門別の温室効果ガス排出量 (5) 廃棄物分野	<p>廃棄物分野 (P34) 全部門別排出量に占める割合は極小であるが人口減なのに2019年は2013年比、24%増は懸念どおり、市民が出費なしで今すぐ参加できる対策行動は、ごみ排出の減量で、これは温暖化対策として全員参加への入り口でもある。</p> <p>①ごみ減量が今一なのは不十分な分別に問題があり、可燃ごみ・不燃ごみを資源分別に誘導することにより、可燃ごみの減量の実現、そのために市指定ゴミ袋を値上げすることも必要。</p> <p>②新規転入者にはリサイクルセンターの見学・研修を1ヶ月以内に、現市民も1回/2年程度の義務付けが難しいとすれば推奨し、参加者には市指定ごみ袋の無料配布。</p>	ご意見として承ります。今後の取組の参考とさせていただきます。
14	2. 4温室効果ガス排出量の将来推計 2. 4. 1将来のCO ₂ 排出量	<p>P35 推計値はどのような考えで計算したのかその経緯も記す。例えば、人口減少に伴い世帯数が減少するとか、車の保有台数も減少するとか、あるいは製造品出荷額も減少すると予測しているとかなど、73 t、70 t、67 tの根拠の明示を。</p>	参考資料を追加し、経緯を記載いたします。
3章 温室効果ガス削減の可能性 (P41～46)			
15	3. 2森林吸収量の推計	<p>P46 2022年以降森林の施業が毎年同じのことであれば、2030年も2050年もCO₂吸収量は同じのはずが、なぜ10万t、17万tと差が生じるのか？ 注) 対象面積は異なるが、市内民有林のCO₂吸収量を30万3千tとの試算もある。</p>	森林吸収量は国のマニュアル「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」（令和4年3月改定）に従っております。基準年となる2013年度以降に施業を実施した森林による吸収量の積み上げとなるため、施業を継続していくと最終的な吸収量は30万tとなります。
4章 温室効果ガス排出量の削減目標 (P47～56)			
16	4. 1目指すべき将来像 <将来イメージ>	<p>P48 食料の地産・地消、旬産・旬消についても加える。（有意な削減効果を算出できないにしても）</p>	<p>ご意見の通り、<将来イメージ>に記載いたします。 「市内で生産した農産物等を市内で消費することで、流通で使用されるエネルギーを削減するとともに、旬の美味しい食材を食べることにより季節を楽しんでいます。」</p> <p>また、各主体の取組の行政・関係機関に期待される取組に以下を記載いたします。 「産直活動や特産品の生産・販売など地産地消を推進し、市内農産物の市内消費の拡大に繋げる取組（一関市地産地消モデル店など）を通じて、流通におけるCO₂排出量の削減と地域資源が循環する持続可能な地域農業の活性化を図ります。」</p>

17	<p>4.2温室効果ガス排出削減目標 4.2.1CO₂排出量削減目標の考え方 (2) 国の対策によるCO₂排出削減見込量 表 4.2.2-1 国の対策による本市でのCO₂排出削減見込量</p>	<p>P51 「表 4.2.2-1 国の対策による本市でのCO₂排出削減見込量」の出典は。</p>	<p>出典について注記に記載いたします。 「★令和12(2030)年度の国の対策によるCO₂排出削減見込みは、「国の地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日 閣議決定)において示されている各分野の対策・施策による全国のCO₂排出削減量を、一関市にも普及されると想定される対策・施策について各種指標で按分して算出しています。」</p>
18	<p>4.2温室効果ガス排出削減目標 4.2.1CO₂排出量削減目標の考え方 (2) 国の対策によるCO₂排出削減見込量 表 4.2.2-4 市の対策によるCO₂排出削減見込み量</p>	<p>P54 「表 4.2.2-4 市の対策による CO₂排出削減見込み量」の太陽光2,600kW×1,000kWh/kW×0.5kgCO₂/kWh=1,300,000kgCO₂→1.3万t≠1.7万t 表 4.2.2-4 10万t≠9.5万t 表 4.2.2-3</p>	<p>計算方法について、注記に記載いたします。 「★再生可能エネルギーによるCO₂削減見込み量 再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS](環境省)に示されている各種再生可能エネルギーの導入ポテンシャル(設備容量)とそれによる年間発電量を用いて算出しています。 導入目標による年間発電量 =導入ポテンシャルによる年間発電量÷導入ポテンシャル(容量)×導入目標(容量) CO₂削減量 =年間発電量×東北電力の電力排出係数(令和元(2019)年度 0.521 kg-CO₂/kWh) 年間発電量の算定方法の詳細については、再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS](環境省)をご確認ください。 https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/doc/gaiyou3.pdf</p>
5章 目標達成に向けた取組 (P57~80)			
19	<p>5.2具体的な取組 5.2.1再生可能エネルギーの導入促進 5.2.1.1 太陽エネルギーの導入</p>	<p>P58 5.2.1.1 太陽エネルギーの導入 円滑な導入に向けて、「促進区域の設定」を進めることも加筆。</p>	<p>促進区域について検討をすすめるため、以下を記載いたします。 「また、温対法第21条第5項に規定する「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(促進区域)」の設定について検討していきます。」</p>
20	<p>5.2具体的な取組 5.2.1再生可能エネルギーの導入促進 5.2.1.3 その他再生可能エネルギーの導入</p>	<p>P65 5.2.1.3 その他再生可能エネルギーの導入 し尿・下水汚泥の利活用によるエネルギーの回収を加筆</p>	<p>ご意見として承ります。今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
21	<p>5.2具体的な取組 5.2.3その他CO₂削減を推進する取組 5.2.3.2 森林の整備・利活用</p>	<p>P70 5.2.3.2 森林の整備・利活用 太陽熱などによる木材乾燥施設の整備にも言及して。</p>	<p>ご意見として承ります。今後の取組の参考とさせていただきます。また、「市内産木材の利用促進」について、修正いたしました。</p>
22	<p>5.2具体的な取組 5.2.3その他CO₂削減を推進する取組 5.2.3.3 交通・輸送のCO₂削減</p>	<p>バス会社と協力して、地域活性化と温室効果ガス排出削減を行ってみたいはどうでしょうか。バスで多くの人の移動を支えれば、一人あたりの温室効果ガス排出量は減ります。また、バスの乗客には降車の際、割引券などのプレゼントをすることで乗客が増加すると思います。</p>	<p>今回の計画では、「交通・輸送のCO₂削減」として、デマンド型乗合タクシーの取組のほか、バスなどのEV化を検討することとしております。</p>

23	5.2具体的な取組 5.2.3その他CO ₂ 削減を推進する取組 5.2.3.4 ごみの減量化	P76 5.2.3.4 ごみの減量化 可燃ごみの約半分の紙ごみの減量化について、項を設けて詳述する。 (収集後、焼却処理をバイパスすると大きな効果が期待される。)	ご意見として承ります。今後の取組の参考とさせていただきます。
24	5.2具体的な取組 5.2.4各主体の取組	私は学校の生徒をしています。電気を無駄に消費している所が見られると思います。授業がない教室の明かりの消し忘れ、そして明るいのに教室の電気を付けている時間も多々あります。このように日光で十分明るい場所や使用していない場所の消灯を、市所有の建造物などで積極的に行ってみてはどうでしょうか。	一関市役所では、「一関市役所地球温暖化対策実行計画」を策定して、省エネに取り組んでいるほか、今回の計画でも、公共施設の省エネについて推進することとしております。
25	5.2具体的な取組	扇風機を外にたくさん取り付ける。	ご意見として承ります。
6章 地球温暖化による気候変動の影響への取組（適応策）（P81～84）			
26	6.4本市における適応策 表6.4-1 気候変動による被害を回避・軽減するための適応策	P84 自然災害に 浸水想定区域からの移転誘導 を加筆。	ご意見として承ります。今後の検討の参考とさせていただきます。